

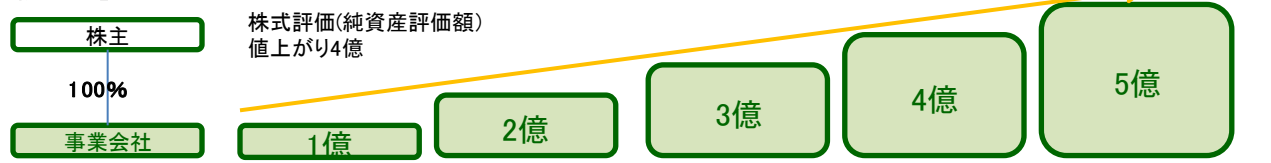
事業承継をお考えの皆さまへ

## 事業承継対策のご案内 ～持株会社の活用をご検討の皆さまへ～

事業承継対策は大きく分けて、①後継者対策 ②株価対策 ③納税資金対策 ④争族対策の4つの対策に分類されます。株価対策の一つとして持株会社の活用があります。持株会社を通じて事業会社を間接的に保有することで、今後の株価の値上がりの一部を圧縮することができます。

### ■ 自社株の値上がり抑制効果

#### 【直接保有】

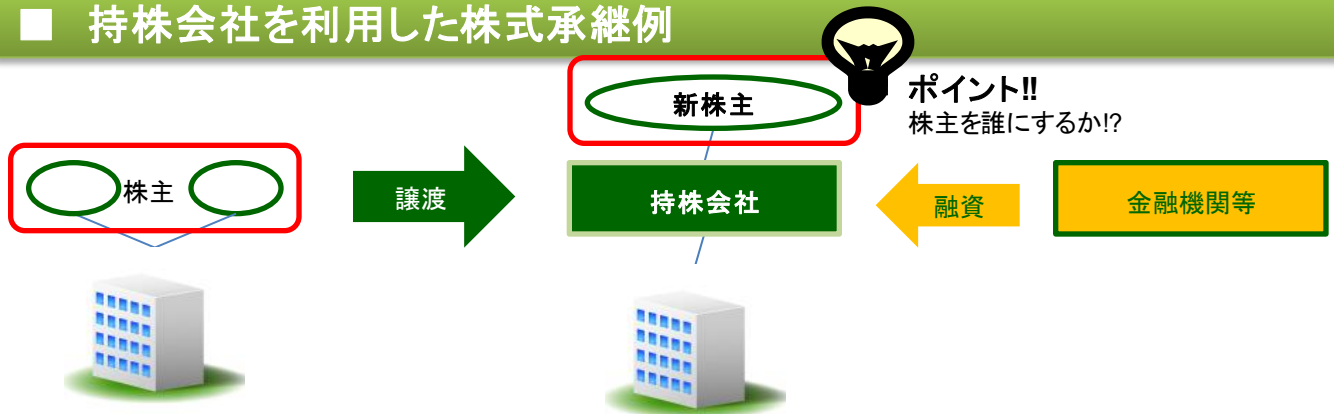


#### 【間接保有】



持株会社を通じて事業会社の株式を保有することで、今後の株価値上がりの一部を抑制できます。

### ■ 持株会社を利用した株式承継例



### 新たに設立する持株会社の株主を誰にするかがポイントです!!

- ・持株会社で株式を集約することで、持株会社の株主が貴社を支配することになります。
- ・株式集約のための資金調達が必要になりますが、借入金は事業会社の配当等で返済が可能です。
- ・持株会社の株主を後継者とするので、実質的に後継者への株式承継が実現できます。

### ■ 商工中金のサポート

- ①持株会社の株式取得資金へのご融資。
- ②事業承継対策を専門とする会計士・税理士等のご紹介(有料)

※ご融資には所定の審査があります。詳しい内容(金利、貸出期間等)は個別にお近くの商工中金へご相談下さい。